

しんぞう じんぞう こきゅうき からだ ないぶ
心臓、腎臓、呼吸器などの体の内部に
 しょうがい ひと
障害がある人へは・・・

み め わ 見た目には分かりにくいこともあるので、からだの具合が
 わる ひと み 悪そうな人を見かけたら、「大丈夫ですか？」と声をかけて、
 ひつよう てだす 必要な手助けをします。

だいじょうぶ
大丈夫ですか？
 てつだ こと
お手伝いする事ありませんか？



わたし
私たちはどうしたらいいの？

しょうがい しょうがい ひと ただ し
★ 障害や障害のある人について正しく知りましょう



しょうがい せいかつ ひと ちが 障害はさまざまで、どのような生活のしづらさがあるかは人によって違います。それぞれ
 とくい にかて こじんさ し 得意なことや苦手なことに個人差があるのを知ること、その人に適した心くばりや手助けが
 できるようにになります。

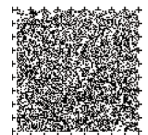
★ **できることからはじめてみましょう**

しょうがい ひと こま ようす み てつだ こと 障害のある人が困っている様子を見かけたら、「お手伝いできることはありますか」と声を
 かけてみましょう。困っていることは、人によってちがいます。相手の立場で考えて、丁寧に
 こみゆにけーしょん じぶん てつだ 無理せず周りの
 コミュニケーションをとってみましょう。自分ではお手伝いできないことなら、無理せず周りの
 おとな ひと てだす ねが 大人の人に手助けをお願いしましょう。

へる ぶ まーく し
ヘルプマークって知ってる？



がいけん わ たす ところ 外見からは分からなくても、みなさんの助けや心くばりを
 ひつよう ひと じぶん ばぐ ももの 必要としている人が、自分のバッグなどの持ち物につけたり、自分の連絡先や
 てだす こと きにゆう かーど ていじ まわ ひと
 みなさんに手助けしてもらいたい事を記入したカードを提示して、周りの人に
 きょうりょく し まーく
 協力してほしいということを知らせるためのマークです。



Uni-Voice

といあわ ながさきけん ふくし ほけん ぶ しょうがい ふくし か
【問合せ】長崎県福祉保健部 障害福祉課
 でんわ
 ■電話：095-895-2451
 ふあつくす
 ■ファックス：095-823-5082

みぎ きーあーる こーど
右のQRコードから
 しょうがい ほーむぺーじ
この条例のHPへ
 あくせす
アクセスできます。



しょうがい ひと ひと とも い
障害のある人もない人も共に生きる

へいわ ながさきけん しょうれい
平和な長崎県づくり条例



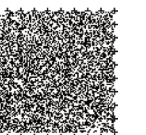
しょうれい しょうがい ひと ひと たが みと あ く
 この条例(※)では、障害のある人もない人も、お互いを認め合い、みんなが暮らしやすい
 へいわ ながさきけん めざ
平和な長崎県を目指して、

- 障害や障害のある人について正しく知ること
- 障害のある人への差別を禁止すること
- 差別がなくなるような工夫をすること を定めています。

※条例とは、長崎県が作ったきまりです。この条例には、県民のみなさんが守らなければ
 ならない約束事が決められています。



りーふれっと おんせいこーど いち きこい
 このリーフレットには、音声コードの位置がわかりやすいよう、切り込みを入れています。
 すまほ ようおんせい こーどりーだーあぶり ゆに ほいす ぶらいんど つか ないよう よあ
 スマホ用音声コードリーダーアプリ(Uni-Voice Blind)を使えば内容を読み上げてくれます。



Uni-Voice

しょうがい りゆう **さべつ**
障害を理由とする差別って、
 どんなものがあるの？



だれ み りゆう しょうがい りゆう くべつ
 誰が見ても、しかたがないという理由がないのに、障害があることを理由に、区別したり、
 なかま い しょうがい ひと ちが あつか たと つぎ こうい
 仲間に入れなかったり、障害のない人と違う扱いをすることで、例えば、次のような行為は
 「差別」となります。ただし、しょうがい ひと いのち あんぜん まも
 「差別」となります。ただし、障害のある人の命や安全を守るために、しかたのないときもあ
 り、そのときは全部が「差別」といえないこともあります。

さべつ くふう
差別がなくなるような工夫って、
 どんなものがあるの？



しょうがい ひと しょうがい ひと おな せいかつ ひと しょうがい
 障害のある人が、障害のない人と同じように生活することができるように、その人の障害に
 あ くふう こころ たいせつ しょうがい ひと たいおう もと
 合わせた工夫や心くばりをするのが大切です。障害のある人から対応を求められたのに、
 なに さいべつ
 何もしていないことは「差別」したことになります。ただし、たくさんお金がかかったり、
 どうしても無理なこともあり、そのときは全部が「差別」とはいえないこともあります。

こうきょうこうつうきかん
公共交通機関で
 かいじょ あんない たの
介助や案内を頼んだが、
 き
聞いてもらえなかった。



て あし ふじゆう ひと
手や足などが不自由な人へは・・・

いどう とびら あ くまいす お だんさ すろーぷ
 移動しやすいように、扉を開ける、車イスを押す、段差にスロープを
 ようい ひつよう おう てだす
 用意するなど必要に応じて手助けをする。



くるまいす
「車イスを
 つか
使っているから」と、
 れすとらん い
レストランへ入れて
もらえなかった。



め ふじゆう ひと
目が不自由な人へは・・・

てんじ ぶろっく め ふじゆう ひと みちあんない やくわり
 点字ブロックは、目の不自由な人への道案内の役割をしています。
 じてんしゃ じょうほう つた とき
 自転車などでふさがないようにしましょう。また、情報を伝える時は、
 ないよう よ あ せつめい くふう ひつよう
 内容を読み上げて説明するなどの工夫が必要です。



しょうがい
「障害があるから」と
 あばーと にゆうきよ
アパートへの入居の
 けいやく こたわ
契約を断られた。



みみ ふじゆう ひと
耳が不自由な人へは・・・

たいわ さい しゅわ ひつだん さまざま ほうほう ひと
 対話する際は、手話や筆談など様々な方法があります。どれか一つの
 ほうほう いて ぼめん く あ つか
 方法だけでなく、相手や場面によって組み合わせることもありますが
 ほんにん かくにん じゅうよう
 ので、本人に確認することが重要です。



みみ き
耳が聞こえないから
 りゆう まどぐち
という理由で、窓口で
 せつめい
きちんとした説明を
してくれなかった。



つた にがて ひと いちど いろいろ
うまく伝えることが苦手な人、一度に色々な
 にがて ひと
ことをするのが苦手な人へは・・・

あいて つた き
 相手の伝えたいことをじっくり聞いて、やさしくゆっくりと
 わ ことば つた あいて べーす あ はな
 分かりやすい言葉で伝え、相手のペースに合わせて話しましょう。
 へんじ ま ひつよう
 返事がないときはせかさず待つことも必要です。

